

## 特集：鼎談「調査結果と成年後見制度のこれから」

本年度、成年後見制度に係る県内の実態把握調査を6テーマで実施いたしました。調査結果をもとに、聖隷クリストファー大学 教授 横尾美恵子、司法書士 西川浩之、社会福祉士 古井慶治の3氏に鼎談いただきました。(司会：生活支援部長 田辺光男)

調査テーマは以下のとおりで、本会ホームページに調査結果を掲載しています。

- ①社会福祉施設・事業所等における成年後見制度に関する実態把握調査
- ②日常生活自立支援事業利用者における成年後見制度への要移行調査
- ③社会福祉協議会における法人後見実施状況調査
- ④専門職後見人団体の活動状況に関するアンケート調査 (対象：弁護士会、司法書士会、社会福祉士会)
- ⑤成年後見制度利用支援事業等に関する実態把握調査 (対象：市町行政)
- ⑥成年後見事件に関する実態把握調査 (対象：家庭裁判所)

■司会：県社会福祉協議会では、この度、権利擁護を必要とする方の実態把握調査を初めて行いました。このうち福祉事業所を対象とした調査の回答率は50.6%で、少なくとも22,000人以上の方が権利擁護を必要としているといった状況が浮かび上がりました。

これまで権利擁護に対するニーズは高まっているという指摘もされておりましたが、県内の具体的な数字が明らかになったというのは、今回が初めてだと思います。

まずは、本調査の実施と全体の分析にあたってご助言いただきました横尾先生に、調査結果を踏まえて所感をうかがいたいと思います。

■横尾：「22,000人以上」という数字は、私たち福祉専門職者が働いているところで必ず権利擁護を必要とする人がいるということになります。それが現実的な数値で見えてきたということが、非常に大きなことだと思います。回答のデータを分析すると、様々なことが見えてきました。特に興味深かったのは、地域差ではなく、施設事業者によって感度の違いが大きかったことです。本来、地域差はそれほど大きくならないはずですが、施設職員の方が必要性を感じ取れているかどうかの差だと思います。特徴は記述回答に出ていて、障害の分野でしたら「親が管理しているから自分たちの管理することはない」とか、「認知症の方も家族が管理しているから自分たちはわからない」とか、「手続きの仕方がわからない」等、現実と違うような回答が多くあり、自分たちの支援と成年後見がつながっておらず、制度の理解も進んでいないということが回答の中から見えてきて、後見制度の周知・啓発をご本人、または家族に対してPRしたり、専門職に対する研修を徹底してやっていく必要があると感じました。

また、⑤の調査の結果から、行政の取組の温度差を感じました。首長申立てや利用支援制度についても、市町の取組や数に相当大きな開きがあり、成年後見制度をどう位置付けていくのか、どのように22,000人の人たちを市町・県行政が支援していくのかということが、これからの課題になって来ています。既に、専門職後見人では不足してきていて、22,000人を支えることができない状況の中で、市町行政、社協または地域住民の人たちとどのようにこの制度をつくっていくかということも、地域包括ケアシステム構築の一つのテーマにもなると思います。また、回答



の中で『連携』というキーワードがよく出てきているのですが、“後見人自身とそこに関わっている福祉職の人たちの連携”や“成年後見人に対する概念”や“どういうものを成年後見人活動というのか”ということが、お互いの中で共通言語として理解が出来てこそ、そこから連携ができ、ネットワーク化されていくのだと思うのですが、まだそここのところも十分できていないというのが、改めて明らかになったと思います。

■司会：行政も含め、関係者の意識の共有が重要だということですね。古井先生には、本年度の本会の成年後見に関する事業に御協力いただき、また、独立型社会福祉士として10人以上の方の受任をされていますが、それらのご経験を踏まえて、今回の調査結果で感じることをお聞かせください。

■古井：①の調査で成年後見制度等が必要な要支援者の内訳が書かれていますが、この中で、「契約が理解できずに利用が進まない」4,076人、「財産管理が不十分」1,830人、「虐待の被害を実際に受けている方」1,201人と専門職が把握している状況のデータが出たことは、非常にインパクトがあると思います。少なくとも虐待を受けている1,201人に関しては、すぐにでも手続きが必要だということは認識できると思います。

そうは言っても、実際には様々な課題から手続きが進まないこともあると思いますので、まずはこれらの数字をどのように捉えていくのか、というところから共通認識をもっていく必要があると考えています。

■司会：今回の調査をきっかけに、取組が期待されるということですね。西川先生にも、本年度の本会事業に様々な御協力いただきました。調査結果の中で、特に専門職を対象にした調査についてご発言をお願いします。

■西川：弁護士会、社会福祉士会、司法書士会、3団体のアンケート調査の結果を見ますと、『おおまかな傾向がはっきり数字で出た』というところが、大きな収穫なのではないかと思っています。

それぞれの団体で活動をしている人数が出ていますが、弁護士人口は今後少し増え、受任可能な弁護士数に2～3を掛けたぐらいの人数が、常時受任出来る数ではないかと推測します。社会福祉士も勤務している方が圧倒的に多いので、やはり2～3件が受任可能件数ということが、客観的に言えるのではないかと思います。



司法書士の場合、平均すると5～6件の受任という状況ですので、受任可能司法書士数掛ける5～6ぐらいの数が受任の限界だと考えられます。

ちなみに、司法書士の人数は減少傾向にあり、成年後見を受任できる者も劇的に増えるということは想定しにくく、3団体で、掛ける2～3くらいなのか、掛ける5～6なのかは議論の余地はありますが、おのずと上限は推定されるので、専門職だけでは後見制度が必要な人すべてを支えることができないということが明確にわかったということは、非常に大きな収穫だったと思います。

■司会：受け皿の問題は今後の大きな課題だと思います。今後の方向性や視点などをどのように考えられますか。

■横尾：これだけのデータがありますので、今後は、福祉職の人たちが権利擁護について具体的に理解でき、具体例を見いだしながら解決の道筋がイメージできるような研修会を作っていく必要があると思います。質の向上なくしてはこの整理は進まないと思います。

■古井：自由記述を見ていて、本来、後見人というのは本人の代理人として支援していく役割なのですが、後見人が家族の代わりを強く求められることが多いという傾向が出ています。このことは、新たな

ニーズだと思います。ひとり暮らしの方や家族と疎遠の方が多くなってきた中で、後見人の権限では関与できないようなところを、誰がどうやってカバーしていくのかということは社会的な課題であると思います。

■西川：家庭裁判所の手続きというのは、一般の人にも利用しやすいようにいろいろ配慮されているので、法律の専門家からみると、『一般の人でも十分できるだろう』思っていたのですが、やはり専門家に頼らないと難しいと感じているということを改めて思いました。

成年後見制度は、どうしても“難しい制度”という前提があって、講演などで本当に詳しいところを話そうとしても、伝えきれているかどうかわからないというところがあります。

そうするとストレートな伝え方というよりも、むしろ『成年後見制度を使って、こんなところが良かった』という形で伝えていったほうが分かりやすいと思います。自由記述のところを見ていると、そのあたりの実感があまり事業所の職員の方が感じ取れていないので、消極的な回答になっているのではと思います。

■古井：西川先生に同感です。成年後見制度は本人のための制度なのですが、その本人が「良かったよ」とか、「こういうところが守られたよ」という声をあげにくいのです。本人にとって、どのようなメリットがあるのかということ、きちんと集積して伝えていくことも大事だと感じています。

■司会：権利擁護の取り組みが地域に根を下ろしていくために、どういった取組が必要かご提言をいただけますか。

■横尾：知的障害や精神障害の方でも自分の生き方を考えられる人は多くいます。判断力が衰えた時に、自分がどのような生き方をしていくのかを事前に考える仕組みがこれからの地域づくりの中では非常に大事だと思います。

ひとり暮らし、高齢者2人だけ、または知的障害者と高齢の親だけとか、そういう家庭が当たり前にある社会の中で、自分自身の生き方も含めて、早め早めに各市民が考えていくというような意識改革や仕組みづくりが今後必要になると思います。

■古井：私も地域で支える必要性を実感しています。地域で支えるためには住民の意識、施設などの事業所の役割もありますが、行政の役割も大きいです。

地域福祉活動を進める社会福祉協議会が後見制度への取り組みを本気で行うことで、地域がかなり変わっていくのではないかと考えています。

後見制度への対応だけでなく、地域づくりにつながるという視点で、社会福祉協議会の役割は、非常に大きいと思いますし、期待をしています。



■西川：法律家が成年後見制度を使うというだけではなくて、地域の方と連携をして、地域で暮らしている方の生活の質を向上させるような、様々な活動を創っていくことがこれから必要なのではないかと考えています。そのためにも、地域での住民・多職種連携を作っていく役割を社会福祉協議会に期待しています。市民後見の活動などもそういった観点から捉えていくと、いろんな広がりが出るのではないかと、改めて感じました。

■田辺部長：最終的には、人づくり、地域づくりにつながっていく話だと感じました。社会福祉協議会に対しましても、その役割について、本当に大きな期待をお寄せいただいたような気がいたしました。

※紙面の都合上、生活支援部で編集しました。鼎談の全文はホームページに掲載しております。